

妊婦の方を対象に

## 妊婦健康診査受診や出産のための受診時の 交通費及び出産時の宿泊費を助成します



遠方の医療機関に受診する妊婦の皆さまの経済的負担の軽減のため、自宅から医療機関に通院する交通費と出産に向けた宿泊費の一部を助成します。



### 妊婦健康診査受診時の交通費助成

#### 対象者

十和田市に住所を有し、妊婦健康診査通院のために自宅や里帰り先から医療機関まで30分以上の移動を要する妊婦

#### 助成額

1回の通院（往復分）につき、医療機関までの移動に要した経費を合算した額

※通院回数14回を上限とする（多胎妊娠は21回まで）

自家用車  
公共交通機関

往復移動距離（km）×25円×0.8×通院回数  
実費額×0.8×通院回数



### 出産のための受診時の交通費助成

#### 対象者

十和田市に住所を有し、出産のために自宅や里帰り先から分娩医療機関まで30分以上の移動を要する妊婦

#### 助成額

出産のために医療機関までの移動に要した費用（往復分）について、以下により算出した額

自家用車  
公共交通機関  
タクシー

往復移動距離（km）×25円×0.8

} 実費額×0.8

一部の妊婦対象



### 宿泊費助成

#### 対象者

十和田市に住所を有し、自宅や里帰り先から分娩医療機関まで60分以上の移動を要する妊婦

#### 対象経費

出産までの間、分娩医療機関近くの宿泊施設で待機した場合の宿泊費の一部（最大14泊分）

#### 助成額

宿泊に要した費用

（1泊上限9,000円）－1泊2,000円（自己負担）×宿泊日数



申請の詳細については、裏面をご覧ください。

申請に必要なもの

- 申請書「十和田市妊婦健康診査交通費及び出産に係る交通費等助成金申請書」  
※申請書の**太枠内**を記入し、ご持参ください。
- 母子健康手帳（通院日、出産日、出産場所の記録を確認します）
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード又は運転免許証など）
- 口座情報が確認できるもの（通帳、キャッシュカード）  
※Web通帳の場合はスクリーンショットしたものを印刷してお持ちください。
- 交通費・宿泊費の領収書等  
※宿泊費については、妊婦のみが対象です。（ご家族で宿泊した場合は、妊婦のみの宿泊費用の領収書をご持参ください。）
- 里帰りをした方は、里帰り先の住所がわかる書類等

申請の所要時間は約10分です



医学的な理由等により、周産期母子医療センター（※）に分娩のために通院した場合は、医療機関で申請様式（ハイリスク妊婦証明書）に該当事項を確認するための記載が必要となります。

→不明な点などありましたら「すこやかこども家庭センター」までお問合せください。

（※）青森県内周産期母子医療センター：八戸市立市民病院、青森県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、国立弘前総合医療センター

申請期限

令和9年3月31日  
出産後お早めに申請してください。

申請先

十和田市すこやかこども家庭センター  
すくすく母子係 電話0176-51-6792

